

2026年6月2日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都中央区新川一丁目14番1号
株式会社ジーフット
代表取締役兼社長執行役員 木下 尚久

株式併合に関する公告

当社は、2026年5月22日（金）開催の第55期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき下記のとおり公告いたします。

記

1. 併合する株式の種類

普通株式

2. 併合の割合

当社株式について、20,000,000株を1株に併合いたします。

3. 株式併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

2026年6月25日（木）

4. 効力発生日における発行可能株式総数

120株（うち普通株式の発行可能種類株式総数5株、A種種類株式の発行可能種類株式総数50株、B種種類株式の発行可能種類株式総数65株）

なお、本株式併合に伴い、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の種類及び種類ごとの数並びに買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

記

振替先口座（買取口座）管理機関
口座名義人
加入者口座コード

三井住友信託銀行株式会社
株式会社ジーフット
0029473-01190969000030

以上